

平成30年度介護報酬改定率は、+0.54%でプラス0.54%の中身は、プラス1%程度とマイナス0.5%程度を合わせた数値になっています。

しかし、サービスごとの単価や運用基準を詳細に見ていくと、各サービスの単位の多くは微増ですが、必ずしもプラス改定の恩恵を得ることができない分野もあり、当法人では、ショートステイ（短期入所生活介護）とデイサービス（通所介護）が当たります。

デイサービスでは、利用者へのサービス提供時間区分を2時間ごとから1時間ごとの変更になり、長くなれば報酬単価がより高くなる改定となっています。経営を重視すれば提供時間の変更を長くすることかもしれませんが、その一方、増員する人材の確保の問題が生じます。どちらにしても、十分に本人と家族の意向を確認しながら区分の変更をしていく必要があります。

今改定の目的は、2025年に向けて地域包括ケアシステムの推進が求められる中でこのことであり、今回は6年に一度の医療と介護の同時改定のタイミングも重なり、スムーズな医療と介護の連携を進めることが必要ということです。そのような中で、質が高く自立支援・重度化防止に資するサービスの推進と一億総活躍社会の実現、介護離職ゼロに向けた取組みが重要で、介護保険制度の安定性・持続可能性が求められた改定であるということになります。

現在、人材確保が非常に厳しい状況であることを踏まえて、介護人材の確保や生産性（効率）向上に向けた取組を推進することであり、人材の有効活用・機能分化、ロボット技術等を用いた負担軽減が謳われています。そして、自立支援・重度化防止の取組みが重要であり、どこに住んでいても適切な医療と介護サービスを切れ目なく受けることができる体制の整備が求められており、本法人としても、その準備をし、速やかな移行・構築に取り組むことが肝要となります。

特に日増しにエスカレートしていく介護人材不足については先が見えなく、本法人の事業継続の根幹を揺るがす重大な課題として、あらゆることを駆使して改善、解決に努める必要があります。

昨今、政府が打ち出したのは、2019年10月の消費増税で得られる増収分から毎年1000億円を賃上げに投じて、勤続10年以上の介護福祉士を対象に平均で月8万円程度引き上げるというものです。

政府はすでに、昨年11月に受け入れが解禁された技能実習生が介護福祉士を取った場合も在留資格を認める、との方向性を打ち出しています。今後は、研究や法律、経営、医療、介護といった「専門的・技術的分野」の在留資格について、職種の追加や要件の緩和を検討していきます。介護の外国人労働者の受け入れ拡大も検討しており、入国管理法の改正も視野に協議を進めていく方針を示しています。

今後の注目する焦点は、追加の緩和によって外国人が介護の現場に入るルートが増えるかです。これが実現すれば、技能実習制度が持つ実質的な意味合いも変わっていく可能性があり、明らかになれば、現実的な対応として、本法人としても速やかに外国人の採用に踏み切るほかありません。

このように、平成30年度からの事業運営は、制度の改訂や法律の緩和などにより、様々な判断と修正が余儀なくされており、その取組みの成果が将来の方向性を決める重大な年になると云えます。

本法人が地域のセーフティネットとして存続するためには、安心・満足を提供する安定的な事業経営が強く求められます。今後、オレンジカフェ（コミュニティカフェ）の運営、環境の更新整備（効率化）、介護人材確保対策の拡充改善、医療との連携強化、利用率の向上として在宅サービスの充実、とりわけ麩城会グループの連携など更に深めて充実を図っていくことが必要であると考えます。

様々な課題を踏まえて、以下の通り、取り組んで参ります。

<行動目標>

1. 人事管理

1) 人材の安定的な確保（重点）

①介護等従事者の雇用確保（PR、派遣、紹介活用）

- ・新卒者の確保、中途採用の雇用促進
看護職員（特に看護師）、介護職員（特に介護福祉士）など
- ・外国人介護人材の受け入れ
経済連携協定（EPA）に基づく外国人介護福祉士候補者、外国人技能実習制度の介護職員など

②職員の離職防止（目標管理や個別面談、随時相談の実施）

- ・処遇の改善（福利厚生の充実）

③喀痰吸引研修（介護職員）、喀痰吸引研修指導者研修（看護師）、初任者研修、介護福祉士資格取得者、認知症実践者・リーダー研修、認知症対応型サービス事業管理者研修の支援・確保促進

- ・資格取得のために要する金銭的支援（貸付制度）

2) 介護等人材の資質向上（重点）

- ・介護キャリア段位制度の確立（個人の知識と実践技術、仕事を通して実践スキルのレベル評価）
- ・新人職員の研修体制の充実（OFF-OJT,OJT のプログラム見直しと再作成）
- ・中堅職員研修（スキルアップ、次期指導者の養成カリキュラム）

2. 職員教育システムの充実（人材のスキルアップ）

1) 施設内研修

階層別研修

- ・新入職員研修（基礎研修）、フォローアップ研修、中堅職員研修、指導者研修（チーフ、リーダー）、管理者研修（主任、課長）、分散研修（OJT）
- ・技術的研修（介護技術、緊急時の対応、感染症対策、喀痰吸引等）
- ・全体勉強会（毎月）の充実（内部・外部講師の活用、全職員対象）

2) 施設外研修

- ・専門的研修（OFF-OJT）
- ・認知症実践者・リーダー研修、実習指導養成研修、介護支援専門員、喀痰吸引等の研修、看護・介護・相談員のスキルアップ研修、介護キャリア段位アセッサー研修、その他（自己啓発研修の支援）

3) 実習生の指導体制

- ・資格別の受入・指導体制の充実
介護福祉士、社会福祉士、初任者研修、管理栄養士、歯科衛生士、インターシップ、失業者対策等

3. 改修工事及び設備機器の修理・更新

1) 従業者の負担軽減

- ・モジュラー車椅子3台、リクライニング車椅子2台の購入、低床3モーター電動ベッド購入（特養）

2) 利用者の環境等改善

- ・低圧分散マットレス7枚の購入（特養）

3) 設備の更新・充実

- ・屋上防水工事（特養）

- ・ボイラー及び太陽光の給湯設備（特養）
- ・太陽光発電及び蓄電池の導入（グループホーム）
- ・音声付非接触型カードスイッチ（特養）
- ・社有車の更新（共通）

4. 理念やニーズに基づく福祉サービスの実現

1) サービスの質の向上

- ・介護計画（ケアプラン）の充実（個別ケア、自立支援、生活視点を重点に置いたもの）
- ・家族会、満足度調査の実施・充実
- ・QCサークル活動の定着化（PDCAサイクルでの日常管理の定着）
- ・職場部署の研究発表（11月）

2) 法人情報の公開・発信（PR、透明性の確保）

- ・ホームページの充実（法人・事業情報の公開、利用者獲得、求人等人材確保多様な情報の発信）

3) 社会貢献（地域貢献）事業

- ・オレンジカフェ（コミュニティーカフェ）の運営開始

5. 経営基盤の強化及び整備の計画（重点）

1) 各事業の運営について（安定充実、加算の取得、利用率向上など）

①特別養護老人ホーム

- ・協力医療機関との連携強化
医療ニーズへの対応に関する見直し（確保と強化）
- ・IOT、介護ロボットの活用の検証

②短期入所生活介護（ショートステイ）

- ・機能訓練の提供と充実
- ・入院時特養の空き室利用（利用率の向上）
- ・共生型サービスの検証

②通所介護（デイサービス）

- ・医療機関との連携強化（機能訓練）
生活機能向上連携加算、介護保険のリハビリテーションから機能訓練への移行確立、
- ・要介護状態等の軽減又は悪化の防止を資するサービス（アウトカム評価、栄養改善）
- ・共生型サービスの検証

③認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム）

- ・地域との相互関係の強化
運営推進会議の充実、防災訓練、自治会との相互交流の促進
- ・地域密着型サービス外部評価受審（年一回）

2) コスト削減

- ・人件費以外の経費の見直し（無駄の削減）、太陽光利用（発電・給湯）

3) BCP（事業継続計画）の策定、周知、訓練の実施

4) 職員の処遇及び適正な評価の仕組み

- ・人事考課制度の充実、キャリア段位制度の確立
- ・岐阜県介護職員育成事業者認定制度 グレード1認定取得（準備）

6. 平成30年度 取組み内容

<利用者定員>

入所施設		居宅サービス		相談事業	
特別養護老人ホーム	80名	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	20名	在宅介護支援センター	
ケアハウス	30名	通所介護 介護予防通所介護	月～土	30名	居宅介護支援事業所 ケアマネ 4名
			日	25名	
		認知症対応型共同生活介護		18名	

<平成30年度 役員会>

第1回 理事会	平成30年5月19日	友和苑地域交流室
第2回 理事会	平成30年8月中旬	友和苑地域交流室
第3回 理事会	平成30年10月下旬	友和苑地域交流室
第4回 理事会	平成31年3月下旬	友和苑地域交流室

<平成30年度 評議員会>

定時評議員会	平成30年6月中旬	友和苑地域交流室
臨時評議員会	平成30年11月上旬	友和苑地域交流室
臨時評議員会	平成31年3月	友和苑地域交流室

<平成30年度行事等計画>

◎夏まつり・・・夏まつりを通じて、入所者、利用者、家族、地域との交流できる機会を計画する。

平成30年8月

◎敬老会・・・家族と入所者、職員と一緒に、入所者の敬老をお祝いする行事を計画する。

※対象施設 特別養護老人ホーム・通所介護・短期入所・ケアハウス・グループホーム

平成30年9月

◎高齢者作品展・・・入所者、利用者の方々が、一生懸命取り組まれた作品を展示し、家族、地域の方々観覧していただく機会として計画する。 平成30年11月

◎年末大掃除・・・家族に参加を呼び掛け、年末に職員も一緒に入所者の居室の掃除を計画し家族と職員が共同作業を行い、交流を深める場として計画する。

※対象施設 特別養護老人ホーム・ケアハウス・グループホーム 平成30年12月

◎家族交流会・・・施設の役割の理解、介護保険法等の理解など高齢者福祉に関する情報を発信することで多様な地域の福祉ニーズに応えるために計画する。

※対象者 特別養護老人ホーム・在宅サービス・ケアハウス・グループホーム

開催時期 検討中

<施設満足度調査>

利用者または家族を対象に施設を利用していただく上での満足度調査を無記名方式にて実施し、サービスの質の向上に繋がるように取り組むため計画する。

- ・特別養護老人ホーム 平成30年7月
- ・在宅サービス（短期入所・通所介護） 平成30年7月

・ケアハウス

平成30年7月

・居宅介護支援事業所

平成30年12月

・グループホーム

平成30年7月

<介護予防教室>

大垣市から委託を受け、在宅等で生活されている高齢者もしくは家族に対して情報を発信し介護予防につながるように計画する。 ※平成30年度 年間5回計画

<地域ケア会議への参加>

「いきいきサロンにおける認知症啓発」「団地孤立化対応」など、大垣市役所の地域包括支援センターと連携し、地域ケア体制づくり（早期発見・早期対応できる相談、支援体制）に取り組むこととする。

<介護支援専門員実務研修見学実習の受入れ>

平成28年9月1日に介護支援専門員実務研修見学実習の受入事業所として登録し、今後介護支援専門員実務研修見学実習を積極的に受け入れていく。

<情報の開示>

平成29年4月施行の社会福祉法人制度改革に伴い、法人の事業運営の透明性の向上として財務諸表の公表等について法律上明記された。ホームページに定款、財務諸表、現況報告書、役員報酬基準を公表する。また、決算資料を事務所へ備え置き、誰でも業務時間内において閲覧できるように取り組む。